

第49回学生懸賞論文審査結果

2021年度の第49回学生懸賞論文には、20編の応募がありました。
審査委員会での協議の結果、優秀賞1編が選定されました。

■最優秀賞 該当なし

■優秀賞 1編

「サードカルチャーキッズの「移動本能」に関する批判的考察 ― 居場所への安心感に着目して ―」

国際教養学部言語文化学科3年 参田 沙良

■審査員奨励賞 該当なし

審査講評

2021年度の第49回学生懸賞論文は、9つのテーマに合計20本の応募があった。まずは第一次審査として審査委員4名で分担査読した。次いで、第一次審査を通過した4本の論文につき、第二次審査として、今度は全審査委員で査読した後、各賞を審議した。

本年度の応募に際し、審査委員会では著作権法遵守を重視し、「学生懸賞論文応募要項」に以下を掲載した。

- ・著作権法を遵守すること。
- ・必ず自身の言葉で論述を行い、他人の言葉は引用として処理すること。
- ・参考文献・資料から引用する場合、以下の諸点に留意すること。
 - (1) 他人の著作物を引用する必然性があること。
 - (2) 他人の著作物の引用箇所には かぎ括弧をつけるなど、自分の著作物と引用部分が区別されていること。
 - (3) 自分の著作物と引用する著作物との主従関係が明確であること(自分の著作物が主体)。
 - (4) 出所の明示がなされていること。
 - (5) 引用部分は一字一句正確に記し、勝手な改変を行わないこと。

「他人の言葉は引用として処理」しなければならないとし、その際の「留意」点を列挙したものであるが、とりわけ「他人の著作物の引用箇所にはかぎ括弧をつけるなど、自分の著作物と引用部分が区別されていること。」との要請は、ほとんどの応募論文において遵守されていなかった。その多くは、他人の著作物の内容を、かぎ括弧をつけるなどせずに本文に記載し、脚注で参考文献を明示する形にとどまっていた。

問題は、参考文献を明示せずに、他人の著作物の内容を本文中に貼り付けてしまっているケースである。審査委員会は査読の過程で、次のような2つの事例を 発見/認識した。

事例1 テーマとした市町村の現状を記述した箇所が、当該市町村のwebページのほぼ丸写しであり、自身による分析とは言えなかった。同様の傾向は、それに続く図表の分析にも認められた。

事例2 某省庁がHP上で公開している参考資料と、記述が一語一句完全に一致した。論文内の該当箇所では出典も示されておらず、引用符も使用されていなかったため、これは剽窃と判断した。他にも数か所に同様の剽窃行為が見られた。

今回の応募論文20本のうち、明確な剽窃行為が見られたものが、我々審査委員が発見したものだけで2本あった。これはやはり由々しき事態である。審査委員会が剽窃行為に気付かず顕彰してしまい、それが外部の人の目に触れた場合、場合によっては獨協大学の信用を大きく傷つけてしまう結果にもなりかねない。

優秀賞の論文は、「母国から離れ異国の地で育つ子ども(=サードカルチャーキッズ;以下 TCK)には「移動本能」という特徴が存在し、その移動本能は「TCKの落ち着いたなさから来る」というポロック・リーケンの見解に、自らもTCKである論文著者が違和感を覚え、「落ち着いたさを求めて新たな場所へ移動をするのではなく、実際はすでにTCKが自分の居場所を見つけているからこそ、安心して新しい国や地域へと移動し続けようと思えるのではないだろうか」との仮説を立て、その検証を、10歳未満で海外移住を体験したTCK4名へのインタビュー調査を通じて試みたものである。経験に裏付けられた自らの直感から出て来た疑問を、文献のみに頼ることなく、インタビュー調査という「自らの足でかきいデータ収集」を通じて解決していこうというその姿勢は、賞賛に値するものであり、借りものでない血の通った問題意識と議論には委員からの高い評価があった。しかしながら、論文の結論の持つ意義への多少の疑問、インタビュー調査の結果のとりまとめ方の不十分さ、等々の消極的な意見も出され、最終的には、各審査委員の個別意見をとりまとめ、「優秀賞」との結論に至った。

他にも着眼点が面白い論文が多く見られた。引用のルールを守り、論文の書き方をしっかり勉強すれば、いずれも質の高い論文となる可能性が高い。テーマ、内容、そして論文作成上のルールをしっかりと守り、論文作成に挑んでいただければ幸いである。

第49回学生懸賞論文審査委員

委員長 内倉 滋(経済学部教授)

委員 尾玉 剛士(外国語学部准教授)

委員 堀川 宏(国際教養学部専任講師)

委員 木村 雪乃(法学部専任講師)

●優秀賞 サードカルチャーキッズの「移動本能」に関する批判的考察 ― 居場所への安心感に着目して ―

言語文化学科3年
さんだ さら
参田 沙良

現代、移動社会の到来と共に海外に移住する人々が増加している。幼少期に両親の文化圏の外で過ごす子供たちを「サードカルチャーキッズ(TCK)」と呼ぶ。『サードカルチャーキッズ多文化の間で生きる子どもたち』の著者であるポロックら(2010)は、TCKはいくつかの特徴を有していると示しており、その一つに「移動本能」というものを挙げている。「移動本能」とはTCKを一か所に住み続けさせることを難しくさせ、別の場所へと移動を繰り返させる衝動を意味す

る。これは、「どこかに自分にとっての居場所が存在する」と探し求める内的な落ち着いたなさが原因であると考えられている。

しかし、本稿ではTCKには「すでに自分にとっての居場所を見つけているという安心感」から移動本能が生じるのではないかという仮説を立てた。本稿ではTCKが誕生する背景や「居場所」の定義を整理したうえで、インタビュー調査を用いてTCKの移動本能が形成される理由を考察した。